

## 運転支援アップデート利用規約

運転支援アップデート利用規約は、T-Connect 利用規約に付随して、T-Connect のオプションサービスとしてトヨタコネクティッド株式会社（以下、「TC」といいます）とトヨタ自動車株式会社（以下、「TMC」といい、TC および TMC を総称して「当社」といいます）が提供する運転支援機能のソフトウェアアップデートサービス（以下、「運転支援アップデート」といいます）のサービスの利用条件を定めるものです。運転支援アップデート利用規約は、T-Connect 利用規約と一体となり、その一部を構成するものであり、運転支援アップデート利用規約に定めのない事項は、T-Connect 利用規約の各条項が適用されるものとします。

### 第1条 （規約の適用）

1. 運転支援アップデート利用規約は、当社と運転支援アップデート契約者（次条にて定義します）との間の運転支援アップデートの利用に関する関係一切に適用されます。
2. 当社は、運転支援アップデートの利用条件等に関して、別途、規程等（以下、「運転支援アップデート諸規程」といいます）を定めることがあります。運転支援アップデート諸規程は、運転支援アップデート利用規約と一体となり、その一部を構成するものとし、運転支援アップデート契約者は、運転支援アップデートを利用する際には、運転支援アップデート利用規約に加えて運転支援アップデート諸規程の定めも遵守するものとします。ただし、運転支援アップデート利用規約と運転支援アップデート諸規程の定めが矛盾または抵触する場合には、運転支援アップデート諸規程の定めが優先して適用されるものとします。

### 第2条 （定義）

運転支援アップデート利用規約において使用する次の各号に定める用語は、当該各号に定める意味を有するものとします。その他の運転支援アップデート利用規約で使用する用語は、運転支援アップデート利用規約で特段定義されない限り、T-Connect 利用規約および T-Connect の個人情報等の取得と利用について

(<https://toyota.jp/tconnectservice/tcterms/>) において定義された意味を有するものとします。

- (1) 運転支援アップデート契約者：運転支援アップデート利用規約に基づき、T-Connect のオプションサービスとして、当社との間で運転支援アップデート利用契約が成立した者をいいます。
- (2) 運転支援アップデート利用契約：運転支援アップデート利用規約に基づき、T-Connect のオプションサービスとして、当社および運転支援アップデート契約者との間で成立する運転支援アップデートの利用に関する契約をいいます。
- (3) 運転支援アップデート利用車両：運転支援アップデート契約者が所有または利用等する権限を有する車両のうち、運転支援アップデート利用契約に基づき、運転支援アップデートを利用できる車両をいいます。
- (4) 運転支援アップデート利用料：運転支援アップデートの提供にかかる対価・料金をいいます。

### 第3条 （運転支援アップデート利用契約の申し込み）

1. 運転支援アップデートは、当社が運転支援アップデートを利用することができる車種として指定した車両でのみ利用することができます。運転支援アップデート利用契約の申し込みにあたっては、利用車両が運転支援アップデートを利用できる車種であるかどうかをあらかじめご確認ください。
2. 運転支援アップデート利用契約の申し込みは、事前に T-Connect 基本契約が成立している場合に限り、行うことができるものとします。なお、運転支援アップデートが利用できる車種はこちら (<https://toyota.jp/safety/update/>) からご確認ください。

#### 第4条 (サービスの内容)

1. 運転支援アップデートは、運転支援機能のソフトウェアアップデートサービスです。詳細はこちら (<https://toyota.jp/safety/update/>) からご確認いただけます。
2. 運転支援アップデートは、運転支援アップデート契約者が利用できます。

#### 第5条 (利用条件および遵守事項)

1. 運転支援アップデートの申し込み後、運転支援アップデート利用契約を解約することはできません。
2. 運転支援アップデートの利用によりアップデートされた運転支援アップデート利用車両の運転支援機能は、T-Connect 利用契約が解約、解除、契約期間満了等により終了した場合も、継続して利用できます。ただし、運転支援アップデートの利用後に、前方カメラの部品交換がされた場合、同じ機能を引続き利用するためには、その時点で T-Connect 利用契約が有効である必要があります。
3. 運転支援アップデートに基づくソフトウェアアップデートの実行後は、前のバージョンに戻すことはできません。
4. 運転支援アップデートを運転支援アップデート利用車両以外の車両や他の機器で利用することはできません。

#### 第6条 (運転支援アップデート利用料の支払い)

1. 運転支援アップデート契約者は、運転支援アップデート利用契約に基づき、TC に対し、別途指定される運転支援アップデート利用料を支払うものとします。また、運転支援アップデート契約者は、運転支援アップデートの利用に関し賦課される消費税その他の税を負担するものとします。なお、消費税率が税法の改定により変動した時は、変動後の税率に各料金が自動改定されるものとします。
2. 運転支援アップデート契約者は、次の表に定める方法のうち、運転支援アップデート契約者が指定し TC が承認したいずれかの方法により、運転支援アップデート利用料を支払うものとします。なお、運転支援アップデート契約者とクレジットカード会社、収納代行会社または金融機関等との間で紛争が発生した場合、当該紛争は各々該当する当事者間で解決されるものとし、当社は、一切の責任を負いません。

利用契約締結方法と 選択可能な支払い方法	当社が指定する販売店の店頭	・クレジットカード ・預金口座振替 (口座引落し) ・指定口座振込
	車載機 (ナビ)	・クレジットカード ・TOYOTA Wallet (Wallet QR)
	My TOYOTA (WEB)	・クレジットカード ・TOYOTA Wallet (TS CUBIC)

3. 運転支援アップデート契約者は、前二項に基づき所定期日までに運転支援アップデート利用料の支払をしない場合には、当社により、運転支援アップデート利用車両のアップデートされた部分の運転支援機能の提供が停止され、当該機能が利用できなくなることをあらかじめ承諾します。

## 第7条 (免責事項)

当社は、運転支援アップデートについて、動作、品質、提供情報の正確性その他一切を保証するものではなく、運転支援アップデートの利用に関して運転支援アップデート契約者または運転支援アップデート利用車両の利用者に損害・損失等が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。以上の定めにもかかわらず、当社の責めに帰すべき事由によって運転支援アップデート契約者または運転支援アップデート利用車両の利用者に生じた損害の賠償責任を負う場合、その賠償額は、当該損害または損失を発生させる事由となった運転支援アップデートの各商品の利用料を上限とするものとし、当社に故意または重大な過失がある場合を除きます。なお、運転支援アップデートの利用は運転支援アップデート利用車両本体の保証に影響を及ぼすものではなく、新車購入時の保証内容や保証期間が引き続き適用されます。

(付則) 2023年9月25日改定

別紙

■運転支援アップデート トヨタセーフティセンス最新化1

(1) T-Connect スタンダード (22)、T-Connect エントリー (22)

①Toyota Safety Sense を搭載した運転支援アップデート対応車両の T-Connect エントリー (22) または T-Connect スタンダード (22) の契約者が、T-Connect のオプションサービスとして、運転支援アップデート利用契約を締結する場合

利用料 (消費税込み)	11,000 円 ※トヨタセーフティセンス最新化1の購入代金であり、1つの車両に対して同じ機能のアップデートは1回限りです。 対象機能は、T-Connect 利用契約が解約、解除、契約期間満了等により終了した後も、継続してご利用いただけます。ただし、前方カメラの部品交換をした場合は、運転支援アップデートに関する情報が保持された部品も交換されるため、再度ご利用いただくには T-Connect 利用契約が必要です。
選択可能な支払方法	クレジットカード／預金口座振替／指定口座振込／TOYOTA Wallet (TS CUBIC)／TOYOTA Wallet (Wallet QR)

※当社は、運転支援アップデートについて、動作、品質、提供情報の正確性その他一切を保証するものではなく、運転支援アップデートの利用に関して契約者または利用車両の利用者に損害・損失等が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。以上の定めにもかかわらず万が一、当社の責めに帰すべき事由によって契約者または利用車両の利用者に損害が生じ賠償責任を負う場合、その賠償額は、当該損害または損失を発生させる事由となった運転支援アップデートの各商品の利用料を上限とするものとします (当社に故意または重大な過失がある場合を除きます)。なお、運転支援アップデートの利用は利用車両本体の保証に影響を及ぼすものではなく、新車購入時の保証内容や保証期間が引き続き適用されます。